

家畜改良増殖目標について

令和元年9月
農林水産省畜産部

● 家畜の改良増殖を行うことの意義

- 家畜の改良増殖は、家畜の生産性の向上を図るため、乳量、肉量、肉質等の遺伝的能力の高い家畜を作出して、より能力の高い家畜を増殖させていこうとするものであり、その成果は、（畜産物の）生産性の向上を通じて畜産の振興や農業経営の改善、ひいては国民食料の安定的供給に資するものである。

（出典：家畜改良増殖法の解説）

● 家畜改良増殖法（昭和25年5月27日法律第209号）による規定等

- 家畜改良増殖法では、家畜の改良増殖を計画的に行うため、農林水産大臣は、家畜改良増殖目標を定め、都道府県知事は、家畜改良増殖目標に即し、当該都道府県の家畜改良増殖計画を定めることができるとされ、国が計画の実施に必要な援助を行うよう努める等とされている。
- 家畜改良増殖目標については、家畜改良増殖法等で以下のとおり規定されている。
 - ・ 牛、馬、めん羊、山羊及び豚について定める
 - ・ おおむね5年をこえない範囲内で農林水産大臣が定める期間ごとに、その後の10年間につき定める
 - ・ 家畜の能力、体型、頭数等についての一定期間における向上に関する目標を定める
 - ・ その期間における家畜の飼養管理及び利用の動向並びに畜産物の需要の動向に即するものでなければならない
 - ・ 食料・農業・農村政策審議会の意見を聴かなければならない

家畜改良増殖目標で目指している能力や体型に係る目標例

○ 乳用牛

- ・【能力】酪農の生産性向上のため、経産牛1頭当たりの乳量を増加させる。
- ・【体型】搾乳ロボットの導入を促進するため、ロボット搾乳に適した乳頭配置にする。

【ロボット搾乳に適した乳頭配置と適してない乳頭配置例】

【経産牛1頭当たりの年間平均乳量】

全国平均 (Kg/年)	H24年度※	H29年度	H37年度 (目標)
乳量	8,153	8,581	8,500~9,000

※現行の改良増殖目標策定時の最新データ

○ 適した配置



✗ 適してない配置



(乳頭内付き)



(乳頭斜角)

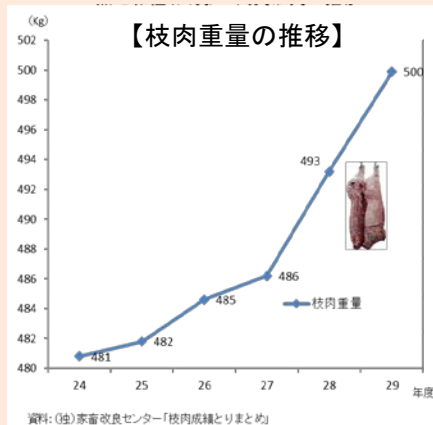


(乳頭内向き)

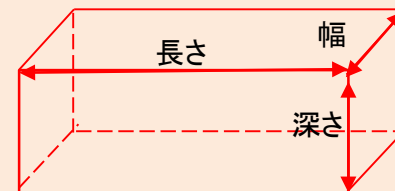
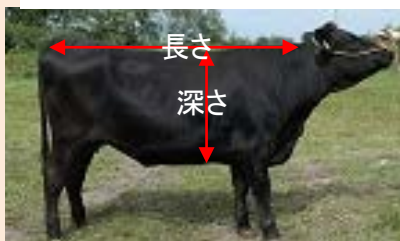
写真: 独立行政法人家畜改良センター(新冠牧場)

○ 肉用牛

- ・【能力】生産コストの低減を図るため早期に十分な体重に達するよう、1日当たり増体量を増加させる。
- ・【体型】十分な肉量が確保できるよう、体の幅や長さ、深さのある体型にする。



【牛を上から見た図】



- ・体積 = 幅 × 長さ × 深さ
- ・体積が大きい牛が、肉量も多く、より良い肉用牛である

写真: 独立行政法人家畜改良センター(十勝牧場)